

# 提言書

市の活性化と観光について

令和元年 10 月  
牧之原市議会

# 提 言 書

## 市の活性化と観光について

牧之原市議会  
(総務建設委員会)

### 提言の背景

市議会総務建設委員会では、平成29年11月から「牧之原市の活性化と観光について」を所管事務調査事項として定め、調査研究を進めてきた。

調査研究を進めるにあたっては、①相良藩主だった田沼意次侯の生誕300年を契機として、市のシティプロモーションの柱とすることで市をPRしていくこと、②海水浴場を中心とした沿岸部に賑わいを取り戻すこと、③市内には、未だ埋もれている観光資源があることから、それらを掘り起こすとともに観光客を呼び込むことのできる新たな観光資源を創出すること、を3つのテーマとして市内各種団体との意見交換を行うとともに、先進地視察を行ってきた。

本年1月には、本市の重要な観光資源である海水浴場や沿岸部に賑わいを取り戻し、地域全体を活性化することを目的とした「海水浴場の誘客に向けた整備について」の提言を行った。

また、先進地視察等により、本市においても自転車を観光面で利活用する必要性を感じたことから、新たに自転車活用推進法を踏まえた施策の実施をテーマに加えた。

以上から、本委員会では、観光面から市の活性化を図ることを目指し、各テーマの調査研究の結果を取りまとめ、以下のとおり提言する。

## 提言内容

### 1. 田沼意次侯生誕 300 年を契機としたシティプロモーションの推進

本年、全市を挙げて田沼意次侯生誕 300 年に関連したイベントを実施し、「ぶらり田沼の旅」など好評を得ているところであるが、市では、意次侯の功績を顕彰するとともに、意次侯を活かした魅力あるまちづくりに取り組むため「田沼再興」をテーマとして掲げ、その取り組みをスタートさせている。

今後、田沼意次侯をシティプロモーションの柱の一つとして有効に活用していくためには、各種イベントにおける周知・啓発を行うとともに、常設的な展示スペース等の確保を図り、県内外からの誘客に結び付けるよう努めること。

また、NHK大河ドラマ等を誘致するためには、市民や地域の支援が不可欠であることから、PRイベントの開催や署名活動などを行うとともに、近隣の自治体や経済・観光関係団体と連携、協力し、誘致活動を進めるよう検討すること。

### 2. 沿岸部の活性化

本市は、約 15 キロメートルの海岸線を有しており、一年を通じて海岸を利用してもらうためには、来訪者に「食」や「文化」などを含めた周遊の楽しさを提供していく必要がある。

しかし、最も人出の多くなる海水浴シーズンは、台風や天候等により大きく影響を受けることから、季節や天候に左右されない集客施設を計画的及び面的に整備していくための方向性を検討していくこと。

また、市民団体や異業種組織の協力を得ながら進める必要があることから、市が活動の支援や調整を行うこと。

### 3. 観光資源の掘り起こしと新たな観光資源の創出

本市には、文化、産業、科学といった各分野のほか多くの歴史上の偉人も輩出していることから、新たな観光資源となる可能性を秘めた資源が多く存在していると考えられる。これら資源を幅広い年代層の市民に理解を深めてもらう機会が必要である。

「一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センター」は、地域の産業振興のほか、観光まちづくり事業及びシティプロモーション事業などを官民協働で取り組むため、本年、新たに設立されたが、観光事業への取り組みの見える化や観光を連想・イメージできるような愛称、好感の持てるブランドイメージやキャッチコピーを作ることなどにより、全国へ積極的にPR・情報発信し、今後の地域活性化の基礎とする必要がある。

また、今後、御前崎港へのクルーズ船入港や富士山静岡空港を利用した訪日外国人旅行者の増加が見込まれるため、市内を周遊するだけでなく近隣の自治体と連携した観光ルートの造成を行い、更なる広域的な取り組みを進めること。

#### 4. 自転車活用推進法を踏まえた施策の実施

本市には、牧之原台地につながる大茶園や四季折々の海岸線の風景など、自然豊かな景観や観光スポットが数多くあることから、市内を周遊してもらうために自転車を移動手段として利活用することが考えられる。

2017年5月に施行された自転車活用推進法では、市町村は、区域の実情に応じて自転車活用推進計画を定めるよう努めるとされていることから、市内観光・地域づくりのための利活用や安全・快適に利用するための自転車専用ライン等の整備、シェアサイクル制度の導入などを計画に位置付け、自転車を活用した観光地域づくりやサイクルツーリズムの推進に努めること。